

重要事項説明書

社会福祉法人 真宗協会

介護予防支援事業所 帯広至心寮

地域包括支援センター 帯広至心寮

TEL 24-1150

重要事項説明書

(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント用)

【介護予防支援とは】

利用者が居宅での介護予防サービスやその他の保健医療サービス、福祉サービス、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等を適切に利用することができるよう、次のサービスを実施します。

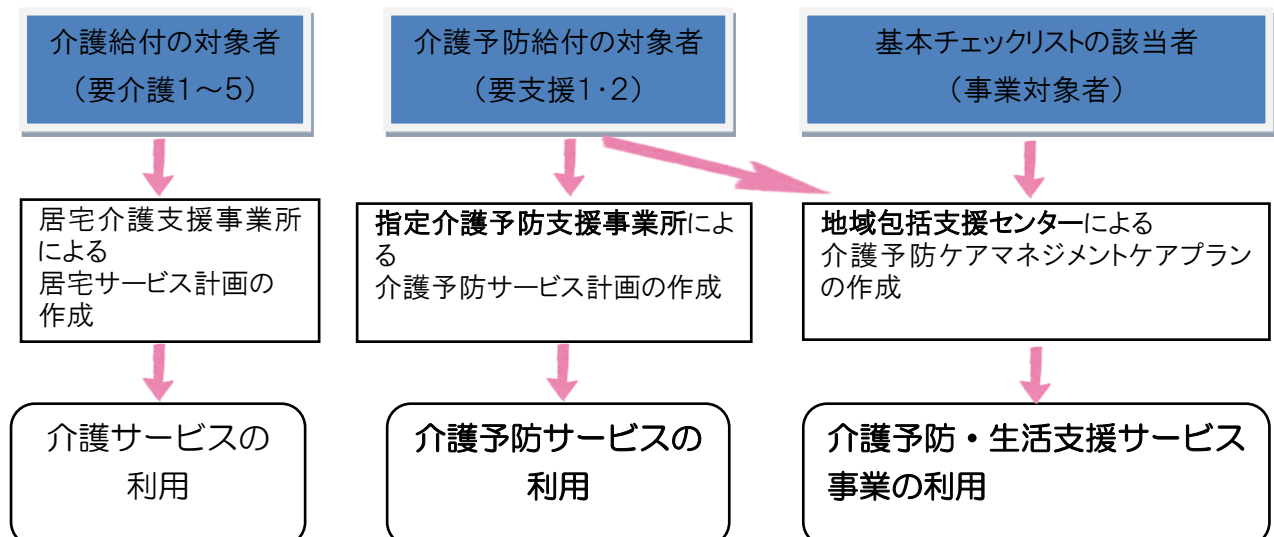
- 利用者の心身の状況やご本人とご家族等の希望をおうかがいし、介護予防サービス・支援計画を作成します。
- 利用者の介護予防サービス・支援計画に基づくサービス等の提供が確保されるよう、利用者、ご家族等及び指定介護予防サービス事業者等との連絡調整を継続的に行い、介護予防サービス・支援計画の実施状況を把握します。
- 必要に応じて、事業者と利用者双方の合意に基づき、介護予防サービス・支援計画を変更します。

【介護予防ケアマネジメントとは】

介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)」「要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り遅らせる」ために、利用者自身が地域における自立した日常生活が送れるよう支援するものです。

- 利用者の心身の状況や基本チェックリストの結果、希望するサービス等をおうかがいし、利用者の状況に応じて自立支援にむけた計画を作成します。
- 生活上の困りごとに対して、単にそれを補うサービスを提供するのではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に通い続けるなど、心身機能の改善、利用者の自立に向けた支援を行います。
- 計画は、利用者自らの計画であることを実感でき、設定された目標を共有します。
- 必要に応じて事業者と利用者双方の合意に基づき、計画を変更します。

【利用の流れについて】



1. 事業者の概要

運営法人名	社会福祉法人 真宗協会
運営法人所在地	帯広市空港南町 303 番地 1
電話番号	0155-48-4888
代表者氏名	理事長 朝日 順悟
設立年月	昭和 23 年 7 月 1 日
介護予防支援事業者名	介護予防事業所 帯広至心寮
指定事業者番号	帯広市指定 (0104600010)
介護予防ケアマネジメント 事業者名	地域包括支援センター 帯広至心寮
事業者の所在地	帯広市西 5 条南 30 丁目 19 番地
電話番号・FAX 番号	0155-24-1150
事業者の管理者	社会福祉士 川向 優子
開設年月	平成 18 年 4 月 1 日

2. 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の実施地域 帯広市が定める東・鉄南日常生活圏域

(2) 営業日及び営業時間

営業日	土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く
受付時間	月～金 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
サービス提供時間帯	月～金 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

3. 職員の体制

職 種	常勤	非常勤	備 考
1. 保健師	1 名		大谷 雅江
2. 主任介護支援専門員	1 名		平 知子
3. 社会福祉士	2 名		川向 優子 尾藤 すず
4. コーディネーター	2 名		有富 彩乃 佐藤 真理恵

職 種	常勤	非常勤	備 考
5. ひとり暮らし高齢者相談員	1 名		吉田 しのぶ
6. 認知症地域支援推進員	1 名		鳥瀬 一成
7. 認知症専門担当職員	1 名		中西 妙子
8. 介護支援専門員	2 名		河合 みゆき 渋谷 生弥
9. 地域支え合い推進員	1 名		菊地 由佳

4. 利用料金

介護予防支援に関するサービス利用料金について、事業者が法律の規定に基づいて、介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理受領）は、自己負担はありません。ただし、利用者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することが出来ない場合は、介護保険法に定められた居宅介護支援費の全額をいったんお支払い下さい。

介護予防ケアマネジメントは、総合事業費から全額支払われますので、自己負担はありません。

5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施内容

① 利用申込の受付

要介護認定、基本チェックリストで対象者であることが判明したのち、介護予防サービス計画作成依頼届出書・介護予防ケアマネジメント依頼書を帯広市へ提出します。

② 利用者への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに係る契約や重要事項説明等の交付と説明

③ 課題分析（アセスメント）の実施

利用者の自立した日常生活の支援を効果的に実施するための計画（介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントによる計画等（介護予防ケアマネジメントAは「ケアプラン」、介護予防ケアマネジメントCは「ケアマネジメント結果」）の作成のため、訪問し利用者と面接を通じて行います。

④ 介護予防サービス計画・ケアプラン原案（介護予防ケアマネジメント結果）の作成 目標の設定、利用するサービス内容の選択を行います。

⑤ 専門的な意見の聴取（サービス担当者会議）の実施

利用者の情報をサービス提供事業者と共有し、利用者の課題、目標、支援の方針等を協議します。

⑥ 介護予防サービス計画・ケアプランの交付と説明

サービス担当者会議の内容を踏まえ、利用者及び家族に介護予防サービス計画・ケアプランについて説明し、同意を得ます。

⑦ サービス提供の連絡・調整

サービス提供事業者へ介護予防サービス計画・ケアプランを送付します。また、利用者の継続的なアセスメントを含め、実施状況の把握を行い、サービス提供者等との連絡調整を行います。

⑧ 実施状況の把握（モニタリング）

ケアプランの実施状況の把握のため、3 ヶ月に 1 回及び、サービスの評価期間の終了月、

利用者の状況に大きな変化があった場合、訪問にて実施します。

⑨ 評価

介護予防サービス計画・ケアプランの終了月に訪問し、計画等の実施状況を踏まえて目標達成状況を評価し、新たな目標設定、利用サービスの見直し等今後の方針を決定します。

⑩ 給付管理業務

介護予防ケアマネジメント費に係る明細、請求等を作成し市に、介護予防支援に係る明細、請求等と給付管理表を作成し北海道国民健康保険団体連合会へ提出します。

⑪ その他

※介護予防ケアマネジメントの種類の介護予防ケアマネジメントCでは、⑤⑥⑦⑧⑨は実施しません。

6. 秘密の保持

担当職員は、業務上知り得た利用者及び家族等の情報については秘密を保持いたします。なお、支援が終了した後も継続します。

サービス担当者との連絡調整など正当な理由がある場合には、事前の同意を文章により得た上で、利用者又はその家族等の情報を用いることができるものとします。

7. 苦情の受付について

(1) 苦情の受付

当事業者に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付窓口（担当者）	（管理者）川向 優子
苦情解決責任者	（施設長）石 川 忍
受付時間	毎週月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時30分

(2) その他苦情受付機関（行政機関）

市民福祉部福祉支援室介護 高齢福祉課	所 在 地	帯広市西5条南7丁目1番地
	電話番号・FAX	（代 表）0155-65-4150・0155-65-4145
		（直 通）0155-65-4152
		（FAX）0155-23-0163
	受 付 時 間	午前8時45分～午後5時30分

8. 事故発生時の対応について

利用者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおいて事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告します。
また、事業者の責任によりその原因を認められる損害賠償については速やかに対処します。

利用者の主治医	氏 名	
	医療機関の名称	

	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先	氏 名	
	住 所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

介護予防支援事業所 帯広至心寮
 地域包括支援センター 帯広至心寮

令和 年 月 日
 説明者 氏名 _____

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの提供開始に同意しました。なお、私（利用者および家族）の個人情報については、円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合や、在宅における介護サービス、介護予防・生活支援サービス事業の調整のために、必要な医療情報を医療機関、入所施設及び行政機関等から取得及び提供する場合、必要最小限の範囲において使用することに同意します。

利 用 者 (本人)	住所	
	氏名	
代理人	住所	
	氏名	